

内閣府からのご推薦



内閣府政策統括官(防災担当)

青柳 一郎

我が国は、その地理的、地形的、気象的な特性から、これまで様々な自然災害に見舞われ、その都度多くの人的・物的被害を被ってきました。特に、平成23年の東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。我が国の防災対策に大きな教訓を残しました。また、近年では、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨等により、大きな被害が発生しました。さらに、今後南海トラフ沿いで大規模な地震が発生することも懸念されているところです。

こうしたことから、政府としては、各種法令の整備や、防災基本計画の修正、中央防災会議防災対策実行会議の下に各種ワーキンググループを設置し、防災対策の検討を行うなどの対策を進めています。

これら防災対策を実行するにあたっては、業務に直接携わる地方公共団体の担当職員的能力向上、人材の育成は最重要課題であり、これを積極的に推進していく必要があると考えております。人と防災未来センターでは、最新の防災研究成果を踏まえた実践的・体系的な「災害対策専門研修」が行われており、地方自治体の防災担当者など、全国各地から多くの方々を受講されております。このような研修を積極的に活用することにより、防災担当者の能力の向上はもとより、組織全体の災害対応力の向上に努めていただきたいと考えております。

消防庁からのご推薦



総務省消防庁次長

山口 英樹

平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、また近くは、平成28年の熊本地震や平成30年の北海道胆振東部地震など、わが国では多くの大地震が発生し、甚大な被害をもたらしてきました。

地震以外にも、毎年のように、様々な災害に全国各地が見舞われており、令和2年度も九州地方を中心に全国で80名を上回る犠牲者が生じた7月豪雨、12月から1月にかけての大雪による雪害、2月の栃木県足利市の林野火災などが発生しています。

また、近い将来には、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震災害の発生も懸念されており、各機関における、より一層の防災・危機管理体制の強化が求められています。消防庁としても、緊急消防援助隊の増強を図るとともに、地方公共団体に対し、防災体制の点検を求め、地域の防災体制の整備を推進しています。

そして、各地域において、住民と協力しながら防災・危機管理を担うのは地方公共団体の皆様です。そのために、首長等幹部職員の皆様の危機管理能力及び防災担当職員の皆様の実践的対応能力の向上、さらには、自主防災組織等の防災リーダーや地域住民の皆様の防災力向上が必要不可欠です。

人と防災未来センターで開講される「災害対策専門研修」では、地方公共団体の職員の皆様などを対象に、専門家による高度な研修が行われています。この研修に多くの方々積極的に参加していただき、地方の防災リーダーとしての見識を高めていただくとともに、地方公共団体間のネットワークを構築することにより、我が国の防災・危機管理体制がより一層充実されるよう期待しております。